

藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱又は任命について
次の者を藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員に委嘱し、又は任命する。

2010年（平成22年）4月20日提出

藤沢市教育委員会
教育長 佐々木 柿 己

1 委嘱又は任命する者

氏名	住所	生年月日	区分	委嘱 任命 の別
タカハシ マサル 高橋 勝			学識経験者	委嘱
タカハシ ジュンコ 高橋 順子			学識経験者	委嘱
キムラ ヨリコ 木村 依子			学識経験者	委嘱
ハマタニ カイハチ 濱谷 海八			学校関係者	委嘱
クニ オ ユキ 國 尾 雪			学校関係者	委嘱
ツカハラ カズオ 塚原 一雄			学校関係者	任命
オカモト タカヒロ 岡本 孝博			学校関係者	任命
イリサワ マサキ 入澤 正樹			学校関係者	任命
ハヤシ マサキ 林 雅樹			学校関係者	任命
ヒガシ ケイコ 東 桂子			学校関係者	任命

オチアイ 落 合	シゲル 滋			保護者	委嘱
イケダ 池 田	ミドリ 翠			地域関係者	委嘱
ニシガイ 西 貝	カズオ 和 男			地域関係者	委嘱
キタハシ 北 橋	セツオ 節 男			地域関係者	委嘱
クロハマ 黒 濱	ナナミ 菜々美			市民	委嘱
サトウ 佐 藤	ヨシハル 義 治			市民	委嘱
ツカモト 塚 本	トモコ 智 子			市民	委嘱

2 任期

2010年（平成22年）4月27日から藤沢市教育振興基本計画策定委員会における審議結果を藤沢市教育委員会に答申するまで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市教育振興基本計画策定委員会設置要綱第3条の規定に基づき、委員を委嘱又は任命する必要による。

参 考

藤沢市教育振興基本計画策定委員会設置要綱 抜粋

（組織）

第3条 策定委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者、学校関係者、保護者、地域関係者及び市民のうちから藤沢市教育委員会が委嘱又は任命する。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、策定委員会における審議結果を藤沢市教育委員会に答申するまでの間とする。